

女性ホルモン剤使用中患者の血栓症に対する注意喚起

日本産婦人科・新生児血液学会

近年わが国においても女性ホルモン剤、とくにエストロゲン・プロゲステロン(EP)合剤(経口避妊薬:以下OC)服用中患者において血栓症の発症例が報告されております。現在厚生労働省研究班(村田満班)でわが国の実態を調査中(女性ホルモン剤と血栓症に関する全国調査研究:研究分担者 小林隆夫)ですが、最近死亡例の報告もあることから、日本産婦人科・新生児血液学会から改めて以下の注意を喚起するものです。なお、本調査研究は日本産婦人科・新生児血液学会の平成25年度事業計画の一環でもあります。

1. EP合剤に限らず女性ホルモン剤を新規に使用する場合は、低用量経口避妊薬の使用に関するガイドライン改訂版2006(日本産科婦人科学会編)を参照し、「WHOのOC使用に関する医学的適応基準(表8)」を順守し、「服用者向け情報資料」を提供するなどして十分な問診を行い、インフォームドコンセントを徹底する。問診に際しては「OC初回処方時間診チェックシート」などを利用する。なお、「服用者向け情報資料」は製薬会社が作成した資料でも構わない。
2. 女性ホルモン剤使用中の患者に対しては、上記ガイドラインの「OC処方に際して推奨される検査(表13)」、「服用を中止すべき症状又は状態(表14)」を参照して、改めて血栓症のリスクと症候を説明するとともに、定期的に患者を診察し、適宜検査(表13)を行う。
3. 静脈系であれ動脈系であれ、血栓症に起因すると思われる症候(表14)が見られた場合は、直ちに服用を中止し、まず処方された医療機関に連絡するように指導する。なお、患者から連絡があった場合は、原則として速やかに処方施設を受診するように指示する。自施設で経過観察とする場合もあるが、その症候に応じて循環器内科、血管外科、脳神経外科等の専門医に診断・治療を依頼する。なお、連絡時に緊急性が高いと判断した場合は救急車を要請する。救急車の要請は、その緊急性に応じて自己判断でも構わない。

参考資料:低用量経口避妊薬の使用に関するガイドライン改訂版2006(日本産科婦人科学会編)

WHOのOC使用に関する医学的適応基準(表8)

OC処方に際して推奨される検査(表13)

服用を中止すべき症状又は状態(表14)

OC初回処方時間診チェックシート(付録)